

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表について

令和7年8月

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項及び次世代育成支援対策推進法第19条第5項の規定に基づき、以下のとおり特定事業主行動計画の実施状況を公表します。

項目	令和7年度までの目標値	令和6年度実績
管理・監督職に占める女性職員比率の向上 (医療職及び技能労務職を除く)	20%以上	19.58%
男性職員の育児休業等の取得率の向上		
①男性職員の育児休業の取得率	30%以上	60.00%
②育児ライフ休暇の5日以上取得率 (育児ライフ休暇：育児休業、配偶者出産休暇、 育児参加休暇)	100%	50.00%
働き方改革の推進		
①時間外勤務の削減 (医療職及び技能労務職を除く)	月平均13時間以下	14.46時間
②年休取得率の向上	年5日以上の取得者割合100%	72.31%